

平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 トランスコスモス株式会社 (登記社名:トランス・コスモス株式会社) 代表者名 代表取締役社長兼COO 奥田 昌孝 (コード番号 9715 東証第一部) 問合せ先 上席常務取締役CFO 本田 仁志 TEL 03-4363-1111 (代表)

監査等委員会設置会社への移行および役員人事に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月22日開催予定の当社第31回定時株主総会の承認を条件として、コーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することを決定いたしました。また、これに伴い、同日付で、同定時株主総会に付議する監査等委員会設置会社への移行後の取締役候補者についても決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に伴う定款の一部変更につきましては、本日付の「定款の一部変更に関する お知らせ」にて別途開示しております。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

- (1) 移行の目的
 - ・構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、取締役会の監督機能を高 めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ります。
 - ・取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務 執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向 上を図ります。

(2) 移行の時期

本年6月22日開催予定の第31回定時株主総会において、必要な定款変更について 承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

2. 取締役(監査等委員であるものを除く。) 候補者

役職名	氏名
代表取締役グループ CEO ファウンダー	奥田 耕己
代表取締役会長兼 CEO	船津 康次
代表取締役社長兼 C00	奥田 昌孝

役職名	氏名
取締役副社長	石見 浩一
取締役副社長	向井 宏之
専務取締役	森山 雅勝
専務取締役	永倉 辰一
専務取締役	牟田 正明
上席常務取締役	髙野 雅年
上席常務取締役 CFO	本田 仁志
上席常務取締役 CTO	白石 清
取締役	ラルフ・ブンシュ
取締役 CMO	佐藤 俊介 (新任)
社外取締役	オーウェン・マホニー
社外取締役	鳩山 玲人 (新任)
社外取締役	島田 亨 (新任)

(注)オーウェン・マホニー氏、鳩山玲人氏、島田亨氏は株式会社東京証券取引所の定める独立性の基準および後記の当社の「社外取締役の独立性の判断基準」のいずれにも満たしております。オーウェン・マホニー氏は株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、本年6月22日開催予定の第31回定時株主総会にて選任が承認された場合は、オーウェン・マホニー氏、鳩山玲人氏、島田亨氏を独立役員として届け出る予定であります。

3. 監査等委員である取締役候補者

役職名	氏名
社外取締役 (監査等委員)	夏野 剛
社外取締役 (監査等委員)	吉田 望
社外取締役(監査等委員)	宇陀 栄次

(注) 夏野剛氏、吉田望氏、宇陀栄次氏は株式会社東京証券取引所の定める独立性の基準および 後記の当社の「社外取締役の独立性の判断基準」のいずれにも満たしております。夏野剛 氏および宇陀栄次氏は株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、 本年6月22日開催予定の第31回定時株主総会にて選任が承認された場合は、夏野剛氏、 吉田望氏、宇陀栄次氏を独立役員として届け出る予定であります。

4. 退任予定役員

(本年6月22日開催予定の第31回定時株主総会の終結の時をもって退任予定)

現役職名	氏名
常勤監査役	石岡 英明
常勤監査役	下總 邦雄
社外監査役	中村 敏明
社外監査役	山根 節夫

(ご参考) 当社の「社外取締役の独立性の判断基準」

当社取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。

- ①当該社外取締役が、現在、業務執行取締役または従業員もしくは重要な使用人として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、または当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の売上高の2%を超える場合
- ②当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入または経常収益の2%を超える場合
- ③最近において、当該社外取締役が、上記①から②までのいずれかに該当していた場合
- ④当該社外取締役の2 親等以内の近親者が、現在において、当社もしくは当社子会 社の業務執行取締役または従業員もしくは重要な使用人として在職している場 合、または上記①から③までのいずれかに該当する場合

以上